

## 令和4年度 第1回公立大学法人岐阜県立看護大学経営審議会 議事録

- 1 日時 令和4年6月14日(火) 8:53~10:08
- 2 場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山理事長、森委員、松下委員、土井委員、田村委員、大塚委員、佐藤委員  
事務局 小原総務課長、清水学務課長、虫賀総務課長補佐、齊藤主任、大野主事  
欠席者 松井委員

### 4 議事概要

令和3年度第4回議事録(案)について

事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

### 審議事項

#### (1) 令和4年度収支補正予算について

事務局より資料2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

#### (2) 経営に関する令和3年度業務実績報告書について

事務局より資料3に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

審議における発言は以下のとおりであった。

- 教員及び職員の定数の有無について確認があり、定数は県との予算協議の中で定められている旨の回答があった。
- 電気代、ガス代を含む物価の高騰により、業務運営費が相当嵩むことが予想され、このような状況の中で大学運営に係る財政の健全化をどのように図るか、新しい中期計画期間の大きな命題になるとの見解が示された。また、健全な経営のため、収入を増加させる方策として、授業料など収入源の見直しを検討していく必要があるとの意見があった。
- 奨学金を受給する学生数が年々増加していることについて、大学は現状及び現状に至る背景をどのように捉えているか質問があり、経済的に苦しい世帯でも大学へ進学を希望する者が増えていると捉えている旨回答があった。また、令和4年度は学生実態調査を実施するため、調査の中で家庭の経済状況等についても確認することが説明された。
- 他大学の自己収入確保方策に関する調査結果について確認があり、単科大学である本学ですぐに取り組める方策につなげることは困難であるが、少しずつ検討していく旨回答があった。
- 家庭の収入が厳しい状況の中、本学の学生は実習などでアルバイトの時間確保が難しく、さらにコロナ禍ではアルバイトの実施がより厳しい状況であるため、簡単に

授業料の値上げをすることがないよう、県とも協議をしてもらいたいとの意見があった。

○厳しい状況の中でも教育研究活動を着実に実施しているが、自己評価が遠慮がちであるため、十分に実施できたこと、計画どおり実施できなかったことについてメリハリをつけて自己評価をしてもよいとの見解が示された。

○FD・SD の合同研修会は非常に重要であり、教員・職員それぞれの観点から大学運営を考えることに意義があるため、このような機会は定期的に設けるよう意見があった。

### (3) 令和3年度決算について

事務局より資料4、資料4-2、資料4-3、資料4-4及び別添資料に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

### (4) 積立金の処分に係る承認申請について

事務局より資料5に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

### (5) 経営に関する第2期中期目標期間業務実績報告書について

事務局より資料6に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

審議における発言は以下のとおりであった。

○最近の看護系大学・学部の設置状況について確認があり、全国的にまだ増加傾向であること、大学数は270校超となり、教員が不足する現状は続いている旨回答があった。

○質の高い教員の確保、教員の質の向上に努めるよう意見が出された。本学では本学卒業生の教員が多くなっており、若手教員の育成が重要となるため、他大学の教育の理念や考え方も知り、本学の特徴を理解することでよりよい教育研究活動につなげていくことができるような研修について検討する旨回答があった。

○県内唯一の公立看護大学であり、修士課程及び博士課程を設置している唯一の大学であるため、看護系の大学教員を輩出することも命題の一つであるとの見解が示された。本学大学院で学んだ本学出身の教員が県内の大学で人材育成を行うことは、将来的に県内の看護の質の向上につながるとの意見が出された。

## 報告事項

(1) 科学研究費補助金の採択の実績について

(2) 令和4年度入学試験結果について

(3) 令和3年度就職状況について

(4) 令和3年度国家試験合格状況について

事務局より資料7、資料8、資料9、資料10に基づき報告がなされた。

## 5 閉 会